

卒業・修了予定者の図書資料の貸出・返却について

卒業・修了予定対象となる学生の図書資料の貸出・返却について、下記の通り取り扱います。通常と異なる取り扱いとなりますので、各自で自身の利用状況やライブラリーの開館日程・開館時間を確認し、延滞のないように資料を利用下さい。

なお、現在の利用状況は、MyLibrary から確認できます。

1. 対象者

- ①学部学生：第8セメスター以上全員および 2026 年 3 月早期卒業見込者
- ②大学院生：<修士・博士前期課程>
第4セメスター以上全員およびインテンシブ(早期修了)プログラムの 2026 年 3 月修了見込者
<博士後期課程>
- ③上記①②以外で学生証の有効期限が 2026 年 3 月 31 日（火）までとなっている者

2. 上記対象者の図書貸出条件

最終返却期限：2026 年 3 月 2 日（月）

※2026 年 3 月 3 日（火）以降、貸出禁止

<返却期限日>

学部生	貸出日	2026 年 2 月 15 日（日）まで	2026 年 2 月 16 日（月）以降
	返却日	14 日間	2026 年 3 月 2 日（月）
大学院生	貸出日	2026 年 1 月 30 日（金）まで	2026 年 1 月 31 日（土）以降
	返却日	30 日間	2026 年 3 月 2 日（月）

3. 卒業時の取扱い

2026 年 3 月 12 日（木）までに資料返却・延滞金納付を行わなかった者については、3 月 13 日（金）卒業式での卒業（修了）証書・学位記の授与を保留することができる。保留した場合は、資料返却・延滞金納付完了後に、卒業（修了）証書の授与を行う。

4. 注意事項

郵送による資料返却・延滞金納付や本人以外の代理返却・納付は原則として認めておりませんが、やむをえない事情がある場合はメールか電話でご相談下さい。

MyLibrary



以 上